

「佐賀市障がい者プラン(案)、第7期佐賀市障害福祉計画(案)・第3期佐賀市障害児福祉計画(案)について」に関するご意見と市の考え方

No.	ご意見(趣旨)	市の考え方
1	<p>現行の体制できめ細やかな情報提供、アウトリーチが可能か検証が必要では。</p>	<p>幅広く情報を伝えることを目的として、さまざまな方法やわかりやすい表現等により、多くの人が理解できるよう情報提供を行います。</p> <p>また、具体的取組の1つとして、アウトリーチに関する取組を追加しました。</p>
2	<p>佐賀地区自立支援協議会の活性化に向けて、新たな部会の設置、個別ケースが上位の協議の場に上げられる仕組みを改めて整備していく必要があると思われる。</p> <p>現状の体制で対応できるのかどうか、検証が必要では。</p>	<p>具体的取組として、自立支援協議会の内容の充実を掲げています。</p> <p>取組の中で検証・関係機関との協議を行っていきます。</p>
3	<p>協議会において、人材確保と人材育成という異なる目標や課題をもった議題に、どのように、どのような形で取り組んで行くのか、しっかり協議していく必要があるのでは。</p>	
4	<p>協議会は2市1町の広域設置となっており、協議会の活性化に向けては、2市1町が同じ目標を持って取り組むことも重要である。</p> <p>他の市町の障害福祉計画とのつながりや整合性の確認も必要では。</p>	<p>神崎市・吉野ヶ里町の計画案との整合性を確認しました。</p> <p>今後も行政間で整合性を確認しながら計画を推進していきます。</p>
5	<p>避難行動要支援者に対する「個別避難計画」の策定が記載されている。策定推進の際には、相談支援専門員も関わると思われるので、協力や連携のあり方についても記載いただければ。</p>	<p>「個別避難計画」への相談支援専門員の協力や連携のあり方について、担当課と協議しながら検討していきます。</p>

6	<p>基本理念「フラットな関わり ふうらつとにつながる」の説明で、“一人ひとりのちがいを認め合うこと”では。今の説明の「(先入観のない、対等な)誰とでも分け隔てなく」では、微妙に響きが違うのでは。</p>	<p>佐賀市障がい者プランの計画の目標(6)「わかりあえるまちづくり」に「地域住民と障がい者がつながり、互いに役割を持ち、支え合いながら生活できる地域共生社会の形成を促進します。」を掲げています。</p> <p>今回の基本理念は、この部分に焦点を当てたもので、「互いに先入観を持たず、当たり前地域の一員として地域と関わる、つながる」の意味合いで「フラット」を用いました。</p> <p>一方で、一人ひとりの違いを認め合うことは必要であり、障がいに関する理解啓発や合理的配慮の普及のほか、地域住民との交流、コミュニケーション支援等の施策を推進していきます。</p>
7	<p>「多様な活動の振興・場づくり」について、場の提供はされていると思うが、参加しやすくなるよう、自宅からの移動手段(支援者等)の充実まで図ってほしい。</p>	<p>移動の支援については、同行援護や行動援護、移動支援などの事業を実施しています。</p> <p>このような事業の周知を図り、より利用しやすい環境づくりに努めます。</p>
8	<p>「第6章 わかりあえるまちづくり」では、担当課として人権・同和関係は必要ないのか。(根本は、一人ひとりの人権尊重・保障だと思うので。)</p>	<p>取組内容ごとに担当課を記載しています。</p> <p>障害者差別解消法の広報・啓発については、人権・同和政策課を担当課に追加しました。</p>
9	<p>各部署が連携していただき、より一人ひとりの思い(本人、家族、支援者等の声)をきいていただきたい。</p> <p>今後、一人ひとりの違いに応じて、対応してほしい。</p>	<p>障がい福祉施策については、現状においても全庁的に取り組んでいるところではありますが、支援の在り方については検証し、計画に基づく取組を実施していきたいと考えています。</p>